

**本庄税務署からのお知らせ**  
**税務署での確定申告相談を  
ご検討のかたへ**

令和7年1月6日(月)から2月14日(金)までは、税務署内に確定申告会場はありません。

来署相談を希望されるかたは、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)の確定申告期間中に、確定申告会場へお越しください。

※2月14日(金)以前に所得税・個人消費税込・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しただいても対応できません。

※確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。

問合せ 本庄税務署  
☎ 22-2111 (音声案内2)

**本庄税務署からのお知らせ**

**個人事業者等  
決算説明会開催**

「個人事業者等決算説明会」を次のとおり開催します。

日時 ①12月11日(水) 午前10時～

**参加者募集!**

**【本庄早稲田塾】**

**コミュニケーション研修**

コミュニケーション能力の向上と職場や日常生活での対人関係の改善について、ワークを交えながら学びます。また、働きやすい職場を実現するため、アンガーマネジメントやアサーションの技術を習得します。ぜひ、ご参加ください。

日時 ①1月21日(火) 午前9時30分～午後4時45分

場所 ①早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

講師 ①宮川 浩一氏 (みやがわこういち)

対象 ①経営者、若手社員から管理職など

定員 ①30人 (先着順)

費用 ①8,000円 (テキスト代含む)

申込方法 ①1月16日(木)までに、左記QRコードから申込み

問合せ ①(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク  
☎ 24-7455



申込みQRコード

正午、午後2時～4時 ②12月12日(木) 午前10時～正午

場所 ①グローバルソフトウェア本庄文化ホール(本庄市民文化会館) 第三会議室(本庄市北堀1-4-22-13)

対象者 ①12月11日(水)は青色申告者(事業所得、不動産所得、農業所得) ②12月12日(木)は白色申告者(事業所得、不動産所得、農業所得)

問合せ 本庄税務署 個人課税部門  
☎ 22-2114 (ダイヤルイン)

**本庄保健所からのお知らせ**

**12月1日は**

**「世界エイズデー」**

「世界エイズデー」は、世界的レベルでのエイズまん延防止と、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的として、1988年に制定されました。

治療法の進歩により感染の早期把握、治療の早期開始・継続によってHIV陽性者はエイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

しかし、そうした変化が正確な

**埼玉労働局からのお知らせ**

**埼玉県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ**

12月1日から次の5業種の埼玉県特定(産業別)最低賃金の時間額が、それぞれ改正されました。

5業種の特定(産業別)最低賃金	
業種(略称)	時間額
非鉄金属	1,098円
光学機械	1,114円
電子部品	1,105円
輸送機械	1,102円
自動車小売	1,089円

問合せ 埼玉労働局 労働基準部賃金室  
☎ 048-60016205

熊谷労働基準監督署  
☎ 048-53313611

**本庄保健所からのお知らせ**

**ノロウイルス食中毒に注意**

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、特に冬期に流行します。ノロウイルス食中毒を防ぐために、次の3点に気をつけましょう。

①食品取扱者や調理器具などから

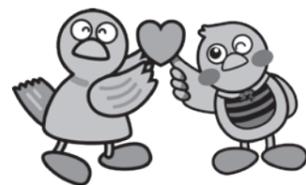
情報として十分に伝わっていると  
は言えない現状があります。

そこで「世界エイズデー」を機にひとりでも多くの人にHIV/エイズに関する検査や治療、支援などを知っていただけたらと思います。そして、最新の知識の普及を通じて、HIV検査の受検促進や差別・偏見の解消につなげていきたいと考えています。

また、近年はHIVだけではなく、梅毒などの感染症も顕著に増加がみられます。性感染症は感染を広げないために予防行動をとり、早期発見・早期治療につなげるのが重要です。心配な出来事があった際には検査を受けましょう。本庄保健所では月に2回、HIV・性感染症検査を実施しています(予約制)。

詳しくは、本庄保健所のホームページをご覧ください。

問合せ 本庄保健所  
☎ 22-6481



の二次汚染を防止する。

②特に子どもやお年寄りなどの抵抗力の弱いかたは、加熱が必要な食品は中心部までしっかりと加熱することが重要です。

③手洗いは、手指に付着しているノロウイルスを減らす最も効果的な方法です。石けんを十分に泡立てて、すぎは温水による流水で十分に行いましょう。

問合せ 本庄保健所  
☎ 22-6481

**相談無料**

**関東財務局の相談窓口**

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さまからの相談を無料で受け付けています。

一人で悩まずに、まずはご相談ください。

○詐欺的な投資勧誘に関するご相談  
☎ 048-613-3952

○ヤミ金融業者などに関するご相談  
☎ 048-600-1151

○電子マネーや暗号資産に関するトラブル  
☎ 048-600-1152

○多重債務相談  
☎ 048-600-1113

**【広告】内容は直接広告主へ**

広報みさと配信中

**マチイロ**  
マチを好きになるアプリ

App Store | Google play

**広告募集中!**

掲載を希望されるかたは  
お気軽にお問い合わせください!

問合せ = 総務課 庶務係 ☎76-1115